

「【新規利用者限定】でんさい 発生記録手数料一部キャッシュバック キャンペーン」のご紹介

「でんさい®」は株式会社全銀電子債権ネットワークの登録商標です。

キャッシュバックキャンペーン

■ キャンペーンの概要

でんさいの新規利用者に対して、参加金融機関へ支払う発生記録手数料の一部をでんさいネットからキャッシュバック。

対象者

- 2021年3月18日以降に初めて発生記録請求を行った利用者

キャッシュバックの金額

- 発生記録請求1件につき最大300円（消費税込）
※発生記録手数料の規定額に応じて金融機関毎に金額を設定

キャッシュバックの対象期間

- 2021年5月1日から2022年1月31日まで

【留意事項】

- キャッシュバックの金額は、金融機関ごとに異なります。
- 本キャンペーンに参加する金融機関で利用契約を締結している場合のみ、キャッシュバックの対象となります。
(キャッシュバックの金額・条件等の詳細についてはでんさいネットウェブサイトをご参照ください)

よくあるご質問

Q 本キャンペーンのキャッシュバックを受けるためには、事前登録やエントリー等の手続きが必要ですか？

A 事前登録やエントリー等の手続きは必要ありません。
本キャンペーンの条件を満たしたお客様は、自動的にキャッシュバックの対象となります。

Q これからでんさいの利用契約を新たに締結し、発生記録請求を行う予定です。この場合、本キャンペーンの対象者になりますか？

A 本キャンペーンの対象者になります。
利用契約の締結時期に関わらず、初めて発生記録請求を行った日が2021年3月18日以降である場合には、本キャンペーンの対象者になります。

Q 譲渡記録請求等、発生記録請求以外の記録請求はキャッシュバックの対象となりますか？

A キャッシュバックの対象にはなりません。

※その他にもよくあるご質問が掲載されておりますので、
でんさいネットウェブサイトをご参照ください。

<https://www.densai.net/info/20210318-7752/>

